

小田原市立たちばなこども園

入園希望者説明会



担当：小田原市子ども若者部保育課

【運営・入園申込等に関すること】

保育係 0465-33-1451

【施設整備に関すること】

保育施設係 0465-33-1642

1. たちばなこども園の概要及び運営について

1 認定こども園とは

幼児教育・保育を一体的に行う施設。0歳から小学校就学前の子どもの成長と発達を見据え、一貫して教育・保育を行うとともに、地域の全ての子育てを支援し、家庭と地域の子育ての向上を図ることを目的とする幼稚園と保育園の両方の良さをもち合わせた施設です。

認定こども園には「幼稚部」と「保育部」があります。「幼稚部」は保育要件の有無に関わらず、3歳※から5歳（就学前）までの子ども、「保育部」は保育要件（保護者の就労や疾病など）がある4カ月から5歳（就学前）までの子どもが入園することができます。なお、お住まいの地域に関わらず、どなたでも入園可能です。※年度の初日の前日において満3歳以上

2 園の基本情報

名称	小田原市立たちばなこども園
住所	小田原市小船174-1
開園年月日	令和8年4月1日
敷地面積／延床面積	約2,148㎡／約981㎡
構造	木造2階建て（小田原産木材を使用）

3 園のコンセプト

子ども主体の教育・保育の実践を通じ、主体性や創造性などを育む質の高い幼児教育・保育を提供します。

橘地域の恵まれた自然と触れ合い、木のぬくもりに包まれながら、地域のひとたちや学校と連携し、地域に根差した活動を行います。

4 目標・ねらい

子どもたちが心身共に健やかで幸せに成長するために、子どもを主体とする保育を基本に、一人ひとりの発達に応じた適切な教育・保育が一体的に行われ、子どもも大人も感動、共感できるようなわくわくする保育の実践を目標とします。また、地域の子育て家庭に対して、子育てを支える機能の充実を目指します。

5 定員

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
幼稚部	—	—	—	9人	10人	10人	29人
保育部	5人	10人	10人	12人	13人	13人	63人
計	5人	10人	10人	21人	23人	23人	92人

6 職員体制（予定）

職・担任	配置数	備考
園長	1人	

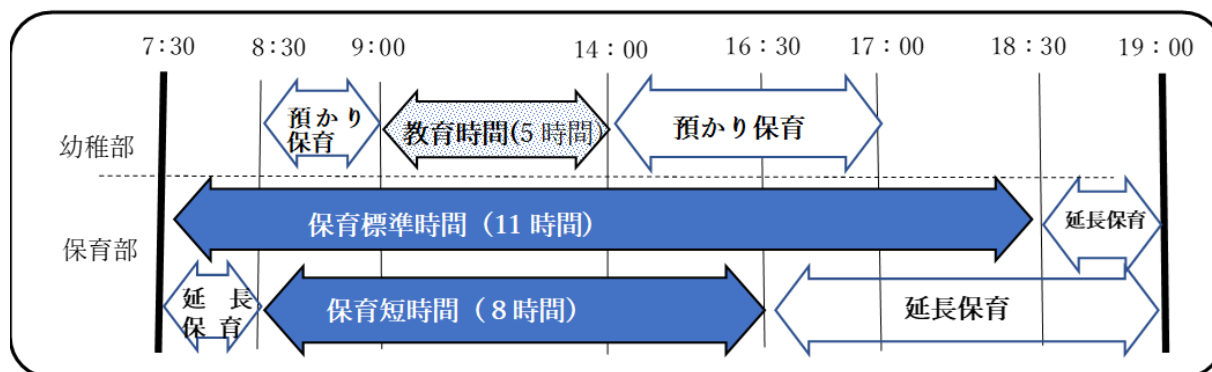
副園長	2人	幼稚部担当1人、保育部担当1人
担任（保育教諭）	11人	5歳児・4歳児担当各1人、3歳児・2歳児・0歳児担当各2人、1歳児担当3人 ※保育士資格及び幼稚園教諭資格を有する職員
合 計	14人	

※上記職員のほか、必要な保育教諭等については、会計年度任用職員等で対応します。

7 開園日・開園時間

開 園 日	月曜日から土曜日まで	
開園時間	月曜日から金曜日まで	7:30~19:00
	土曜日	7:30~16:00
1号認定 〔 幼稚部 〕	基本保育時間	9:00~14:00
	預かり保育時間	8:30~ 9:00 14:00~17:00
	長期休業預かり保育時間	9:00~17:00
	休業日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29~1/3）
	長期休業期間	学年始休業（4/1~6）、夏季休業（7/21~8/31）、冬季休業（12/25~28、1/4~7）、学年末休業（3/26~31）
2・3号認定 〔 保育部 〕	標準時間認定	基本保育時間 7:30~18:30（11時間）
		延長保育時間 18:30~19:00
	短時間認定	基本保育時間 8:30~16:30（8時間）
		延長保育時間 7:30~ 8:30 16:30~19:00
	休業日	日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29~1/3）

教育・保育時間のイメージ



- (1) 土曜日の保育については、保護者のいずれもが勤務する場合など、必要に応じてご相談ください。
- (2) 入園直後は、お子さんのストレスを少なくし、園に慣れるまで導入保育（短い時間の保育）を行い、徐々に通常の保育時間にしていきます。導入保育の期間については、目安として2週間程度を考えますが、期間や時間については、お子さんやご家庭の状況に応じてご相談の上、実施させていただきます。
- (3) 2・3号認定において、勤務時間と通勤時間が保育時間となります。
- (4) 保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加等に伴う保育時間の延長に対する保育需要に対応するため、延長保育（保育時間の延長）を行います。

8 園での一日の流れについて

時間	0・1・2歳児	3・4・5歳児		
	3号認定	2号認定	1号認定	
7:30	おはようタイム 朝の支度をしたら、好きな遊びを楽しみます			
9:00	おやつタイム 	おはようタイム 		
10:00	わくわくタイム 	わくわくタイム 		
自分の好きな遊びや、やりたいことを見つけてたくましく遊びます 遊びを通して、様々な体験や人との関わりを楽しみます				
11:00	給食タイム 	給食タイム 		
12:30				
13:00	お昼寝タイム 	お昼寝タイム	わくわくタイム	
14:00			さよならタイム	
15:00	おやつタイム		預かり保育	
16:30	ゆうやけタイム お迎えを待っている間も好きな遊びをしながらゆったり過ごします			
17:00				
18:30				
19:00	さよならタイム			

幼稚園と保育部は、保育室を分けることなく、みんながそれぞれに同じ環境で一緒に過ごします。年齢ごとの生活空間は確保しながら、どの年齢の子ども達も兄弟姉妹のように遊びの時間を共有します。

9 行事について

季節ごとに子どもたちの成長発達の姿に添った内容のものを計画しています。

- ・春にはみんなで仲良くなれるような楽しいイベントの企画
- ・夏は自分たちで栽培して採れた夏野菜などを味わう経験からつながる収穫祭
- ・秋には友達同士育んだ絆を大切にしながら、協力してつくり上げる行事
- ・冬には一人一人ができるようになったことをそれぞれの表現で披露する経験等の行事を予定しています。

その他、誕生会、入園式、卒園式などのセレモニーなど日常の生活の中でも、行事につながるような楽しい経験をしていきます。

10 給食について

0歳から5歳まで主食・副食を提供する「完全給食」を自園調理で実施します。給食費については検討中です。（0歳児から2歳児クラスまでは給食費は保育料の中に含まれています。）

離乳食や食物アレルギーについては、入所決定後、個別に相談の上対応方法について決定します。

11 園務システム「コドモン」について

園務システム「コドモン」を導入する予定です。園だよりや連絡事項や1日の活動の様子をアプリから配信します。アプリのダウンロード方法や設定等については入園決定者を対象とした説明会にてご案内します。

12 制服や指定バッグについて

たちばなこども園では、指定の制服やバッグはありません。

13 持ち物等について

年齢によって、ご用意いただく持ち物が変わります。0、1、2歳児の子さんは、着替えなどが中心となります。3歳児以上のお子さんは、個人持ちの教材（クレパス、のり等）や、通園する際に使用するリュック、歯磨き用のコップと歯ブラシ、午睡時用のシーツ、タオルケット、毛布、カラー帽子、災害時用の必要物品や、上履き、着替えなどご用意いただく他、季節ごとの遊びに必要なものを、園生活が始まってから順次、ご準備いただきます。

具体的に何をご用意いただくかは、入園が決まった保護者向けに改めてご説明いたします。

なお、布団やお弁当を持ち込む必要はありません。

14 療育に通うなど特別な配慮が必要な児への対応について

療育機関や医療機関など、お子さんに必要な関係機関と連携しながら、お子さんが園に安心して通えるように、また、園生活がお子さんにとって楽しい経験となるよう、それぞれの成長発達にあった支援内容や、適切な生活環境について、保護者と相談しながら対応していきます。

15 保育料について

保育部は公立保育所、幼稚部は公立幼稚園と同様の方法で保育料を算定します。保育部の延長保育や幼稚部の預かり保育に係る保育料については、公立保育所の延長保育料に基づき設定します。

【保育料】

0～2歳児クラス	保育認定区分及び世帯の所得に応じて算定
3～5歳児クラス	なし（無償化の対象）

【延長保育料（保育部在籍児対象）】

認定区分	時 間	保育料
標準時間認定	18：30～19：00	200円（30分単位）
短時間認定	7：30～8：30／16：30～19：00	200円（30分単位）

【預かり保育料（幼稚部在籍児対象）】

実施日	時 間	保育料（給食費別途）
学期中	8：30～ 9：00	200円
	14：00～17：00	200円（30分単位）
長期休業中	9：00～17：00	200円（30分単位）

16 保育料以外に徴収する費用について

保護者会費や個人持ちの教材、午睡時に必要なシーツ、カラー帽子などにかかる費用を想定しています。

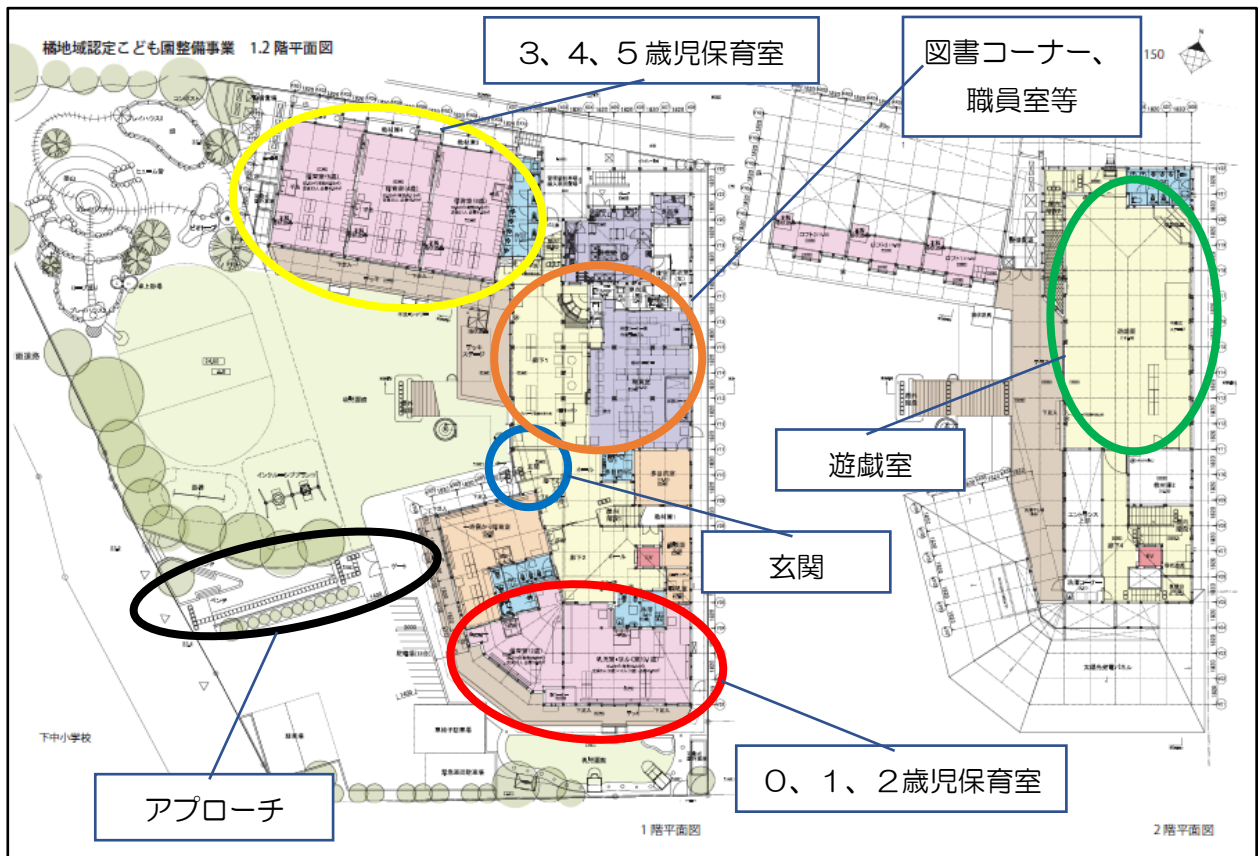
2. 施設の紹介

1 園舎について

旧下中幼稚園の敷地にて、旧園舎を解体し、たちばなこども園の園舎を新たに建設しています。

敷地内へのアプローチは、敷地西側（小学校側）の道路から進入する形となっています。園舎の中央部分に玄関を配置し、その周辺には図書コーナー、職員室、フリースペース等を設け、その2階部分に遊戯室を配置しています。

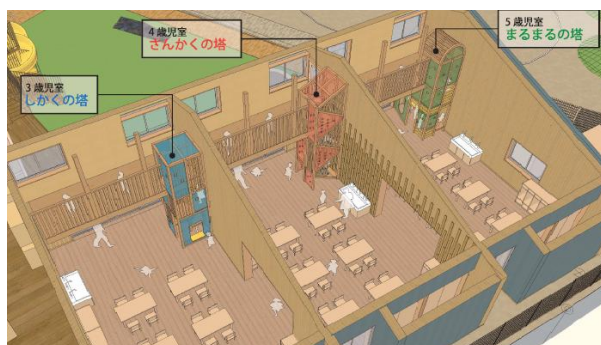
園舎の南側に0歳児から2歳児の保育室などを設け、園舎の北側に3歳児から5歳児の保育室を配置しています。乳児（0歳児から2歳児）保育室と幼児（3歳児から5歳児）保育室の前面には、それぞれ園庭を設置し、園児の年齢に応じた空間を確保しています。



2 園舎の特徴について

(1) 子どもたちの意欲を喚起する環境

園舎内に、昇り降りができる塔状遊具やネット遊具などの多様な仕掛けを随所に設置し、子どもたちの一人ひとりの意欲を喚起する環境を提供します。静的な活動が中心になりがちな雨天時にも活発な活動をすることができます。



↑ 3, 4, 5歳児保育室



↑ ネット遊具等

(2) 非認知能力を育む園庭

園庭に設置するコンポストで落ち葉や食べ残しを堆肥化し、菜園で野菜を育て、調理し食べる体験や園庭内のビオトープで生き物と触れ合う体験などを通じ、非認知能力を育みます。

幼児園庭は、2階のテラスや塔状遊具、屋外階段が立体的な回遊性を生み出し、遊びながら体の使い方を養うことができます。乳児園庭には乳児に適した遊具を設置し、年齢に応じた身体能力の向上を促します。

また、インクルーシブ遊具（インクルーシブブランコ、卓上砂場等）を設置し、みんなが一緒に伸び伸びと遊べる環境を整備します。



↑ 幼児園庭（築山、砂場、プレイハウス等）



↑ 乳児園庭（ゴムチップ舗装された回遊路、プレイハウス）

（３）小田原産材を使った温かみのある園舎

小田原産の木材を建物の構造、内装等に使用。園児が普段から地元の木材に触れられ、視覚的にも温かみのある園舎とします。また、保育室は構造体をあらわし（そのままみせる）とすることで、園児は木組みや仕口（接合部分）を直接見ることができ、園舎自体が新たな学びのきっかけにもなります。



↑ 4 歳児保育室



↑ 遊戯室

（４）快適な室内環境

高断熱外壁や LOW-E 複層ガラスの採用、太陽光パネルの設置など環境負荷低減に配慮しつつ、快適な室内環境を実現します。保育室の空調は床吹き出し方式を採用し、園児が過ごす床面が冬季も冷たくなならないよう工夫しています。

3 送迎用駐車場・駐輪場について

送迎用駐車場として、園舎近隣に 15 台程度の駐車場を整備します。幼稚部、保育部ともに自動車による送迎が可能です。駐輪場は敷地内に 15 台程度整備します。なお、通園バスの運行は行いません。



4 工事の進捗状況について

令和6年10月頃から旧下中幼稚園の解体を開始し、令和7年3月頃から新園舎の新築工事に着手しました。令和7年9月現在、園舎の北側の3、4、5歳児保育室の建方工事が概ね完了し、園舎中央の職員室や遊戯室部分の建方工事を行っています。完成は令和8年1月末頃を予定しています。



3. たちはなこども園（保育部）への申し込みについて

1 対象者について

保護者全員に「保育を必要とする事由」があり、家庭で保育をすることが困難な生後4か月から小学校就学前の子ども

《保育を必要とする事由》

事由	条 件
1. 就 労	一か月 15 日以上かつ 60 時間以上の就労（内定含む）をしている場合
2. 出 産	妊娠中や出産後間もない場合 ※出産（予定）日を基準として産前産後8週の属する月の期間
3. 疾病やけが	病気やけがにより、家庭で保育ができない場合
4. 病人の看護等	親族等を常に看護・介護することが必要であり、家庭で保育ができない場合
5. 就 学	一か月 60 時間以上の就学（職業訓練校含む）をしている場合
6. 求 職 活 動	求職活動をしている場合
7. 災害やその他	地震等の災害復旧にあたっている場合やその他の状況に応じて判断

2 申込受付期間について（手引き P1）

令和8年4月 【1次募集】	令和7年10月14日（火）～10月31日（金） ※申し込みに係る不足書類のみ11月7日（金）まで受け付け可能です。
令和8年4月 【2次募集】	令和7年11月4日（火）～令和8年1月9日（金） ※申し込みに係る不足書類のみの受付期間はありません。 令和8年1月9日（金）までに全ての書類をご提出ください。
令和8年4月 【3次募集】	2次募集で受入不可だった方に保育所等の空き状況を公開して、希望者を対象に選考します。詳細は2次募集で受入不可だった方にのみお知らせします。 ※3次募集のみの申し込みおよび転園の申し込みはできません。
令和8年5月～ 令和9年3月	利用を希望する月の前月10日まで ※10日が休みの場合は、前開庁日までです。

※郵送の場合、全て締切日必着

3 受付方法について（手引き P1）

【受付場所】小田原市役所本庁舎5階 保育課（赤通路）

【受付方法】窓口持参 または 郵送

※郵送事故について市は責任を負いかねます。配達記録が残る方法で発送してください。

【受付時間】8時30分～17時00分（土日祝を除く）

※市外にお住まいの方は受付期間および受付方法が異なります。詳細は手引き P18 をご覧ください。

4 必要な提出書類について（手引き P11～P15）

- ✓ 保育所等利用申込書

※「希望保育所等の見学日」については、説明会参加の日付（本日）をご記入ください。

- ✓ 利用児童・世帯状況調査票

- ✓ 「保育を必要とする事由」を証明する書類（詳細は手引き P12～P13 参照）

事由	必要書類
1. 就 労	就労証明書（自営業または事業主が親族の場合、追加提出書類あり）
2. 出 産	母子手帳の写し（保護者氏名と出産予定日が分かるページ）
3. 疾病やけが	診断書 または 障がいによる手帳等
4. 病人の看護等	診断書 および 看護等計画書（小田原市様式）
5. 就 学	在学証明書 および 就学時間のわかる書類
6. 求職活動	なし
7. 災害やその他	要相談

※市外にお住まいの方は、提出書類が異なります。詳細は手引き P18 をご覧ください。

5 選考後の流れについて（手引き P17）



6 転園・転籍・幼稚園との併願について

転園

保育所・認定こども園（保育部）・小規模保育事業（以下、保育所等）および認定こども園（幼稚園）・幼稚園（以下、幼稚園等）に現在通っている方も保育部への申し込みが可能です。

●保育所等からの転園

- ①現在通っている保育所等を入所希望月の前月末までに退所して申し込む。

⇒指数等は新規での申し込みと同様の取扱いです。

- ②転園が決定するまで現在の保育所等に通り続けて申し込む。

⇒新規での申し込みと比べて指数が低くなります。また、転園が内定した場合、
入所の有無にかかわらず現在通っている保育所等は退所となります。

●幼稚園等からの転園

保育を必要とする事由がある場合、どこにも通園されていない方と同様に保育部への申し込みが可能です。指数等は新規での申し込みと同様の取扱いとなります。

転籍

幼稚園から保育部への転籍、保育部から幼稚園への転籍も、定員に空きがある場合は可能です。幼稚園から保育部への転籍の場合、指数等は新規での申し込みと同様の取扱いとなります。

幼稚園との併願

たちばなこども園の幼稚園への申し込みをしながら、保育部への申し込みも可能です。指数等は新規での申し込みと同様の取扱いとなります。

ただし、実際に通園できるのは保育部または幼稚園のどちらか一方のため、両方の入所が認められた場合、どちらか一方の辞退が必須です。

※保育部を辞退した場合、その後の保育所等への申し込みは減点の対象になる可能性があります。

◎転園・転籍・幼稚園との併願、どの場合でも基本的に提出書類は新規のお申し込みと同じです。
ただし、保育所等からの転園に限り、通常書類に追加して「保育の実施解除申請書」が必要となります。

7 保育料について（手引き P25～P29）

0歳児クラス～ 2歳児クラス	・ 保育料は世帯の市民税額に応じて決定します。 ・ 市内の認可保育所等であれば、<u>保育料</u>はどの園に通っても同額です。
3歳児クラス～ 5歳児クラス	・ 保育料は無償です。 ※実費として徴収される費用（給食食材費等）や延長保育料は無償化の対象外です。 ・ 年度の途中で3歳になった場合、次の4月以降からが無償の対象です。

4. たちばなこども園（幼稚部）への申し込みについて

1 応募資格

次のすべてに該当する幼児とします。

- (1) 令和2年4月2日から令和5年4月1日までの間に生まれた3・4・5歳児
- (2) 令和8年4月1日現在で公立・私立幼稚園及び公立・民間保育所等に在園していない幼児
(令和8年4月からたちばなこども園を利用する際、現在、他園に就園している場合は、令和8年3月31日までに退園していただきます。)

2 募集人員

29名

募集人員（幼稚部）			
年齢	3歳	4歳	5歳
定員数	9人	10人	10人

3 入園願書配布日時

入園願書及び募集要項は、令和7年10月15日（水）から保育課で配布します。

令和7年10月15日（水）から11月5日（水）までは橘タウンセンターこゆるぎでも配布します。

また、令和7年10月15日（水）から市ホームページに掲載します。

4 受付日時・場所

(1) 4月初回受付

【受付日時】令和7年11月4日（火）・5日（水）

午後2時30分から午後4時30分まで

※時間厳守

【受付場所】下中幼稚園（下中小学校内）

※お越しの際は駐車場スペースが限られているため、公共交通機関等の利用
にご協力ください。

(2) 4月再受付

初回受付時に定員に満たない場合または辞退等により空きがある場合のみ実施。

再受付終了後も空きがある場合は随時受付を行います。詳細は保育課へお問合せください。

【受付日時】令和7年11月17日（月）から令和8年1月9日（金）まで

午前8時30分から午後5時00分まで

※土日祝及び年末年始を除く

【受付場所】小田原市役所5階 保育課

(3) 5月以降随時受付（先着順）

空きがある場合のみ、随時受付。

【受付日時】入所希望月の前月15日まで

※たちばなこども園の開所日

【受付場所】たちばなこども園

※全日程、持参のみの受付となります。郵送等は受け付けませんのでご注意ください。

※令和8年4月初回受付・再受付は先着順ではありません。5月以降随時受付は先着順です。

※受付開始時間前のご来園及び周辺での待機はご遠慮ください。

5 提出書類

(1) こども園1号認定入園願書

(2) 子どものための教育・保育給付認定申請書（1号）

※市外に在住のまま、たちばなこども園（幼稚部）を利用される方は、「(2) 子どものための教育・保育給付認定申請書（1号）」の提出は不要です。入園決定後、在住の自治体に自治体指定の様式をご提出ください。

※申込時点において市外在住であり、入園月の前月末までに小田原市に転入予定の方は、上記以外に小田原市に転入予定であることを証明する書類*1を提出ください。

※預かり保育に対する市からの給付を希望される方は、入所決定後「子育てのための施設等利用給付認定申請書」をご提出ください。

6 入園の許可

(1) 応募者が募集人員を超えた場合は、令和7年11月11日（火）午後2時から橘タウンセンターこゆるぎ（予定）にて抽選を行います。抽選は、原則立ち合いとなります。

なお、抽選の詳細は入園願書の受付時にお知らせいたします。

(2) 入園の可否を市からお知らせ（11月中旬頃郵送予定）

7 市外に在住の方について

(1) 抽選となった場合、市内在住者を優先とします。

(2) 申し込みの時点で市外在住であっても、入園月の前月末までに小田原市に転入予定であることを証明する書類*1を提出していただければ、市内在住者と同様の取扱いになります。

(3) 応募資格等について虚偽の申告をしたことが判明した場合は、入園の許可を取り消すことがあります。

8 入園決定後の予定

(1) 4月初回受付

入園決定後に面談（1月頃予定）及び保護者説明会（2月以降）を実施いたします。
日時及び場所については、後日、お知らせします。

(2) 4月再受付・5月以降随時受付

入園決定後に面談を実施いたします。詳細は別途お知らせします。

9 その他

入園後、園児の通園には保護者の付き添いが必須となりますので、ご留意の上、応募してください。ご不明の点は、小田原市保育課へお問い合わせください。

※送迎用駐車場（15台程度）を確保しているため車での通園が可能です。

※園バスの運行はありません。

*1「市外からの申請に関する確認書・転入に関する同意書（小田原市様式）」及び「小田原市に転入することを証明する書類（賃貸契約書や不動産売買契約書の写し等、小田原市への転入時期、転入後の住所が記載されたもの）」